## 熊本市歯科保健協議会における検討委員会の設置について(案)

### 1 趣旨

熊本市歯科保健推進協議会(以下「協議会」という。)で協議すべき事項のうち、 協議会の会長が必要と認める事項について検討を行う。

# 2 設置根拠

熊本市歯科保健推進協議会運営要綱第6条。

### 3 検討事項

(1) フッ化物の応用による歯科保健の推進について

乳歯から永久歯へと生え変わる等、歯と口腔の健康づくりのために重要な幼児 期及び学童期において、フッ化物を応用したむし歯予防について検討を行う。

- ・ フッ化物応用の取り組みの状況について
- ・ フッ化物応用の普及啓発について
- ・ その他フッ化物洗口に関して必要な事項

# (2) 障がい児(者)等の歯科診療環境の整備について

障がいの種類や特性に応じ、身近な場所で歯科診療が受けられるような環境 整備について検討を行う。

- ・ 障がい児(者)を受け入れる歯科診療機関の現状等について
- ・ 歯科医療従事者等を対象とした研修会について
- ・ その他障がい児(者)への歯科口腔保健等の推進に関して必要な事項

### 4 構成員

会長が指名する者

## 5 会議等スケジュール

年度内に2回開催予定